

平成28年度 社会福祉法人 桐生会

高齢者総合福祉施設 桐生園 事業計画

[基本方針]

第2次 長期3カ年事業計画 (平成26年4月～平成29年3月)

平成26年度より3ヶ年に亘り「第2次 長期3ヶ年事業計画」を策定し3年目を迎える。第6期大津市高齢者福祉計画・介護保険事業計画において特別養護老人ホーム60床・ショートステイ10床の整備予定者として選定されたことにより、更なる地域貢献への業務の拡充と、高齢者社会が求める介護サービスの提供強化できる体制づくりを早期から着手しておくことが求められる。平成30年春の新施設オープンに向けて万全の準備ができるように下記通り事業計画を策定する。

I. 新事業計画への取り組み

(仮称) 特別養護老人ホーム「玉野浦」60床・(仮称) 「玉野浦」ショートステイ10床の新築工事に関し、設計担当の業者と綿密な打ち合わせによる建築設計を行い、施工業者を選定し、工事入札、その後本体工事がスムーズに着工できるように関係職員が中心となり事業の進捗状況を把握する。借入金も予定していることから各金融機関とも交渉を行い、より有利な条件で借入ができるよう対応する。

II. 入居者・利用者の満足度向上

介護保険制度におけるサービスの質の向上に向けての取り組みが必要であり、質の評価は施設のケアマネジメント評価で決まる。事前に具体的なサービスの説明を行い、間違いのないケアを提供することで、入居者・利用者の満足に繋がり、それが従業員満足にも繋がる。今までに増して課題分析が大切となり、ケアプラン通りのケアを実施して、実施した内容を正確に記録することが求められる。当たり前のことを当たり前にすることが重要となるため再認識と実践を繰り返す。

III. 職員の育成と定着・採用強化

新人職員の入職時研修や、入職後1ヶ月～2ヶ月を「人材育成カイドライン」に沿ってスムーズに職場環境に溶け込むシステムを確立させる。ブラザー・シスター制度の充実を図り先輩職員も新人教育を実施することで再度基本に返った気づきに繋げることができ、結果として両者の成長を促す体制を整える。中堅職員には専門性と実用性を兼ね備えた計画的な研修の実施により、安心と安全でやりがいの持てる職場を作ることで職員の定着を図る。

新規採用や中途採用による人材の確保については「桐生園」勿論のこと新施設「玉野浦」でも多くの介護職員や看護師等が必要となるため、福祉の職場フェアへの参加、様々な情報サイトの活用や大学、短大、専門学校、高校への訪問と実習生の受け入れ、職員からの紹介運動等あらゆる手段を用いて採用を強化する。

施設サービス部

多床室（かれんの家、みずきの家）

- ①空床管理
- ②摂食嚥下機能評価
CW、NSによる一次評価、STによる総合評価を得て食事姿勢、嚥下評価に基づく援助を各職種と共に実施、ケアプランの評価、更新に結びつける。
- ③アセスメントを通し、記録の量と質を見直し個別介護計画書に結びつける。
- ④オムツ使用料削減 6%

個室ユニット（さくらの家）

- ①空床管理
- ②接触嚥下機能評価
- ③アセスメントを通して個別活動企画

医務課

- ①利用者の健康管理と看取り介護の充実
- ②個別看護計画導入、経口維持計画書導入に向けてのプロセスの構築
- ③自立支援を目指した個別機能訓練の継続・提供
～歩行支援と集団リハに着目して～

生活相談課

- ①部署の基盤づくりと各職種の役割の明確化
- ②在床率の安定化による稼働率向上
- ③第三者との交流・活動の充実
- ④ショートステイ、介護課との連携体制の強化

総務課

- ①受付窓口の対応として、挨拶をしっかりとる。
- ②情報開示の充実（ホームページの定期的な更新）
- ③社会貢献活動の取り組み
- ④職員研修の充実（新任職員も含む）

在宅サービス部

桐生園ディサービスセンター

- ①桐生園（本体） 8， 200人、なのはな（サテライト） 1， 300人の延利用者数の確保
- ②桐生園（本体）は、個別機能訓練に特化したセンター作り
利用者の身体機能の維持向上を図り、評価による改善率 5%以上を目指す
- ③なのはな（サテライト）は、認知症高齢者の方やご家族に喜ばれる事業所作り
認知症ケアのセンター方式を取り入れたアセスメントを導入し通所介護計画書を見直す。

グループホーム

- ①年間空床 150以内に抑える。 年間稼働率 97.7%
- ②アセスメントに基づいた個別活動時間の提供
～利用者個々により快適な生活時間を提供し、合わせて活動量を引き上げ体力、下肢筋力の低下予防に努める。
- ③年間、転倒骨折事故を昨年の半分以下にする。
平成27年度に転倒事故5件発生しており、リスクマネジメント活動の見直しを図る。

居宅

- ①特定事業所集中減算を回避しつつ年間給付を、介護1， 200件、予防300件を目標とする。
- ②居宅会議での事例検討を行い、ケアマネジメントの質を向上する。
- ③介護予防・日常生活支援総合事業への転換に備えて情報提供会等に参加、 制度の内容について利用者へ説明を行う。

訪問介護センター

- ①サービス提供回数を3， 000回以上
- ②サービスの向上と均一化を図るためカンファレンス1利用につき年3回実施
- ③事業所のPR活動による新規利用者確保5名以上